

平成22年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会

第1回アドバイザー会議 議事概要

平成22年9月8日（水）13：00～16：00

（社）日本森林技術協会 5階会議室

1 利用ルールについて

- (1) 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について
 - ・ 2年調査した結果、ルート利用に対する異常行動が見られなかったため、今後入り込み者数が大きく変化しないと想定されれば、この調査は終了、あるいは頻度を減らしても良いのではないかと考えられる。
- (2) 聳島における利用ルールの取扱いについて
 - ・ オガサワラスナハキバチは秋に巣を閉じるので、10月以降は、コロニーが確認できない可能性がある。
 - ・ 試行期間は5ヶ月程度で充分か。
 - ・ 事前のモニタリングを適切に実施し、試行前の状況が適切に把握できたという事を確認してから試行をスタートすべき。
 - ・ モニタリングの定点は、専門家の意見を聞きながら、急傾斜地等影響がでそうな場所に設定した方がよい。
 - ・ 聳島固有の昆虫がおり、ガイドの方には小さな島だが地球上でこの島にしかいない生き物がいるという話をしてもらい、聳島の保全の重要性を伝えてもらいたい。
 - ・ 外来種対策について、聳島から持ち出さないことを徹底するため、船に戻ってきた際にも手荷物検査をすべき。
 - ・ また、環境教育の観点から、観光客に対して外来種対策として手荷物検査などを行う理由をガイドが説明することが必要。
 - ・ さらに、ガイドが自主ルールを遵守しているか、センターが確認することが必要。
 - ・ 利用によって外来種が侵入したら大変なことになる、という緊張感を持ってもらわなければいけない。

2 平成22年度固有森林生態系の修復事業等について

- ・ 村民（高校生）が兄島の滝之浦で行うランタナ等の駆除について、今年度から日帰りに変更になったと聞いているが、地元の高校生で教育的な意義も高いこ

とから、日帰りにこだわらない方が良いのではないかと。

- ・兄島のギンネム駆除について、滝之浦の上部等にもあるので、今後も継続して実施してほしい。

3 小笠原森林生態系協働プロジェクトの実施状況について

- ・「ハトの森林」の駆除予定箇所の縁について、まだプナラリアが侵入しておらずキノボリカタマイマイ等が点在している場所があるので、環境省のリフュージアの予定地と重なっているところ及びバッファゾーンとして10m幅のモクマオウを駆除しないでほしい。

4 その他

(1) 人工水場の取扱いについて

- ・もともと水がなかった箇所の人工水場は撤去し、もともと水があったであろう場所で乾燥傾向にあるところには人工水場で補償したらよいと考えるので、場所・位置の選定を検討してほしい。

(2) 小笠原諸島森林生態系保護地域における海岸部の利用について

- ・海岸の定義を明確にしないと、海岸付近に森林があれば、そこまで入ってしまう可能性もある。

(3) 在来種から構成される森林への誘導について

- ・植栽（移植等）の対照区を同時に設置し、植栽の効果も検証できるような形で進めてほしい。
- ・ノヤギの生息地では発芽したとたんに食べられるので、定着の確立の高い方法で行なった方がよい。
- ・饅頭岬においてノヤギの追い込み柵を検討しているので、調整してほしい。

(4) 環境省が実施しているノネコ・ノヤギの侵入防止柵工事について

- ・ノネコ・ノヤギの侵入防止柵工事で使用している物資（パイプ）について、内地で使用し土等が付着したまま持ちこまれていたので、生物多様性保全の観点から、今後、このようなことがないように対策を取ってもらいたい。